

昭和村統合小中学校推進協議会

ともに学び、ともに育つ学び舎づくり

▶ 問合せ 教育委員会学校教育係 ☎ 24-5120



昭和村統合小中学校推進協議会の総意として、新しい学校のかたちは「義務教育学校」が最適であると考えました。そこで、保護者および地域住民の方々に義務教育学校制度を選択した経緯や理由について地域説明会を行いました。

学校制度は **義務教育学校** へ

義務教育学校とは、小学校過程から中学校過程までの9年間の義務教育を一貫して行う学校。従来の6-3制度に縛られず、小中が一体となった1つの教職員組織(1人の校長)となっています。発達段階に沿って前期・中期・後期などゆるやかなまとまりを生かした、効率的な学習が期待できます。

▶ 1つの学校、1人の校長、1つの教職員組織

▶ 就学年限9年

**義務教育学校** を選んだ理由

01

安心できる学校

9年間同じ学校で過ごすことで、子どもたちは多くの友達や先生と深く関わることができます。これにより、多様な人間関係の中で社会性を育み、安心して学校生活を送れる環境が生まれます。

また、小・中の教員が一体となることで、いわゆる「中1ギャップ」のような環境の急激な変化による不安を和らげ、一人ひとりの成長をきめ細かく、継続的に見守ることが可能になります。

02

未来を生きる力

これからの社会で求められる「自ら考え、行動する力」や「多様性を認め、協働する力」は、一朝一夕には身につけません。

義務教育学校では、9年間を見通した一貫性のあるカリキュラムを組むことができ、子どもたちの発達段階に合わせて、必要な資質・能力を計画的かつ効果的に育てていくことが期待されます。特に、教科担任制を導入することで、学びへの興味関心を高め、学力の向上を図ります。

03

発達段階への配慮

従来の「6-3制」とはわれず、例えば「4-3-2制」のように、子どもたちの心身の発達段階に合わせた柔軟な学年のまとまりを設定できます。

これにより、各最高学年がリーダーシップを発揮する機会が増え、より多くの子どもたちが責任感や自己肯定感を育むことができます。多様な場面でリーダー的な経験をすることが、子どもたちの成長の大きな糧となります。

04

地域との連携

義務教育学校では、地域住民や保護者が学校運営に参画する「学校運営協議会」の設置が法律で義務付けられています。

これにより、学校・家庭・地域が教育ビジョンを共有し、一体となって9年間、子どもたちの成長を支えていく体制が強化されます。「地域とともに歩む学校」として、村全体で子どもたちを育てていくという機運を高めていくことを目指します。